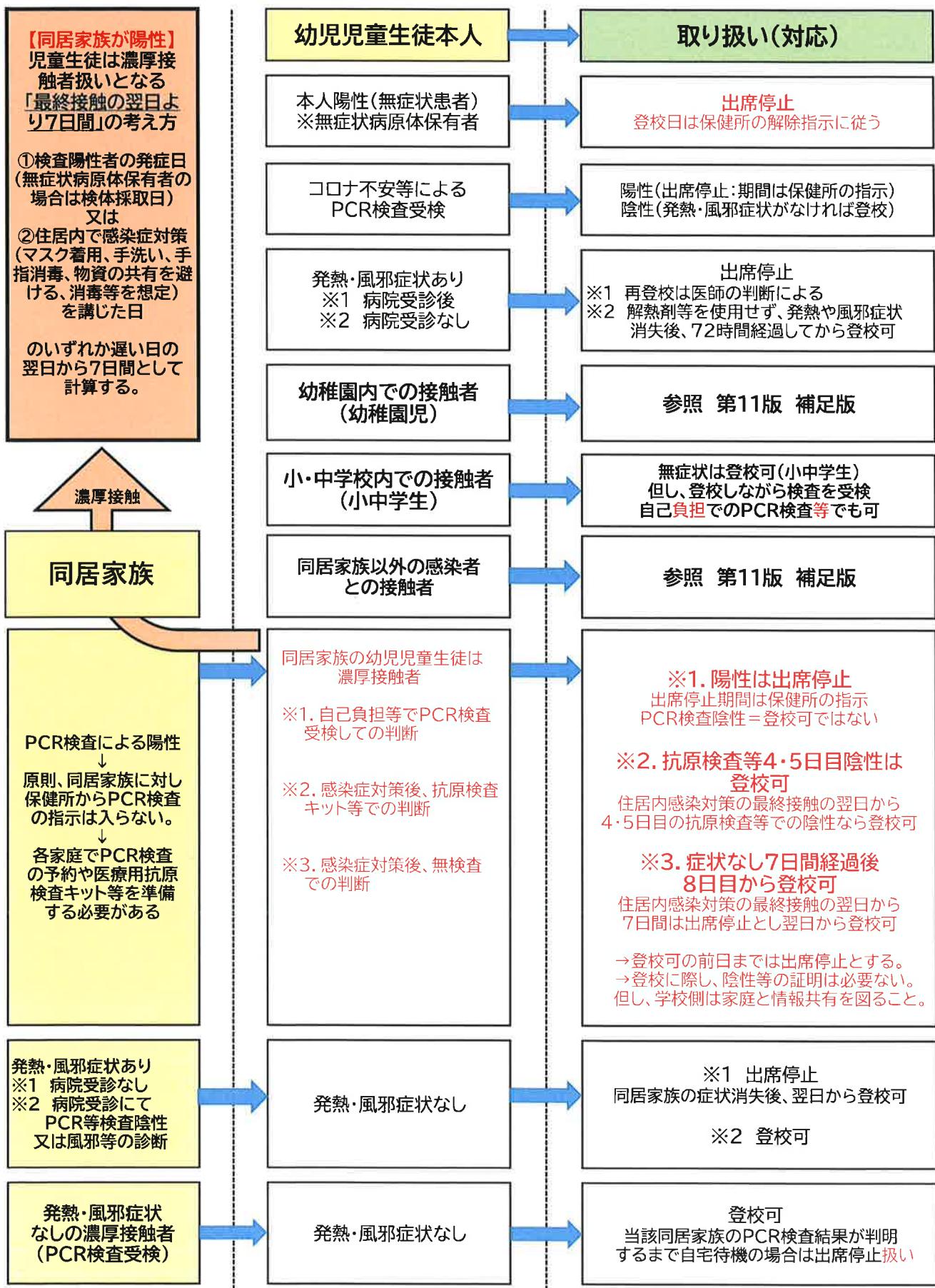


新型コロナウイルス感染症関連で欠席した場合の取り扱いについて

令和4年5月23日 西原町教育委員会(第12版) 町のレベル3-②

新型コロナ感染症関連で学校を欠席した場合の取り扱いを以下のとおりとします。ご家庭において判断が困難な場合は、各学校にご相談ください。



◎新型コロナウイルス感染症に係る地域の感染レベル別の感染症対策 【町のレベル③-2】

文部科学省 衛生管理マニュアル 地域の感染レベル	レベル1	レベル2	レベル3					
			①	②	③			
県立学校の対応	感染防止対策を徹底した上で、通常登校		・感染防止対策を徹底した上で、通常登校 ・地域ごとの時差登校 分割登校 臨時休業の計画・実施					
西原町の対応	感染防止対策を徹底した上で、通常登校		・感染防止対策を徹底した上で、通常登校 ・臨時休業の計画・実施					
【保健教育】 児童生徒の持参物	清潔なハンカチ、ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布							
手洗い	①登校後、外から教室に入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、給食の前後、掃除の後、トイレの後、共有物を触る前後（手指で目、鼻、口ができるだけ触らない）		①+休み時間ごと					
咳エチケット	咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側を使って、口や鼻をおさえる。							
規則正しい生活	「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」							
健診結果の活用	①児童生徒等の朝晩の体温、体調、保護者のサイン等を記入	①+同居の家族の状況						
朝の健診観察	①児童生徒等に発熱等の風邪症状がないか教室等で確認	①+同居の家族に発熱等の風邪症状がないかを校舎に入る前に確認						

◎濃厚接触者～家庭内で感染者と接触した場合にのみ保健所が特定する。

◎同居家族以外の感染者と接触した者については、無症状であっても、以下の場合は一定期間の学級閉鎖、もしくは出席停止となり、学校・保育PCR検査等の実施となる。

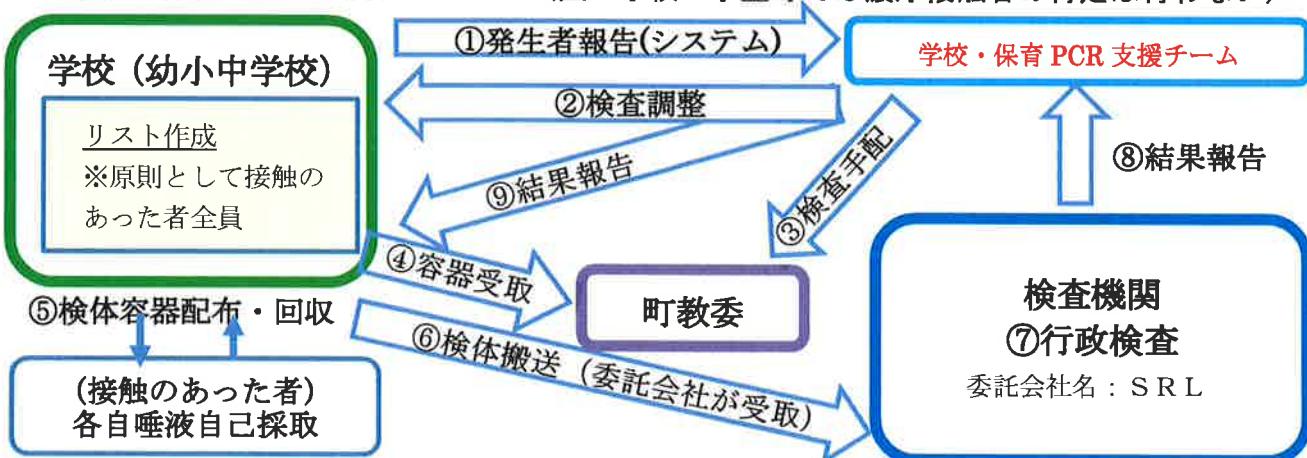
(1) 以下のような感染リスクの高い場面での接触がある者

- 感染対策を行わずに飲食を共にした（会話をしながら給食をとった等）
- マスクなしでの会話・合唱
- 屋内・マスクなしで接触度の高い体育や部活動
- 学童、塾、スポーツクラブでの接触等

(2) (1) の場面での接触はないが、以下のように学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合

- 同一学級、部活動等に複数の感染が判明
- 感染者は1名でも、同一学級や部活動等に未診断の有症状者が複数いる
- その他、設置者が必要と判断

◎学校・保育PCRの流れについて（園・学校・学童等では濃厚接触者の特定は行わない）



◎学校・保育PCR受検の検査対象

下記の全てを満たす場合の幅広い接触者（原則、無症状者※1）を検査対象とする。

- (1) 陽性者が教育等施設関係者（児童・生徒以外の職員等も含む）の場合
- (2) 当該陽性者が感染可能期間※2に登校等しており接觸があった者

※1 風邪症状が出ている方には、コールセンター（098-866-2129）へ連絡し、紹介された医療機関で受診するよう勧めてください。

※2 症状がある方：最初に症状が出た日の2日前から
症状がない方：陽性確定に係る検査を受けた日の2日前から